

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について

1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査とは

保険者が、厚生労働省が例示した調査票に基づき、地域の一般高齢者や要支援者等を対象に日常生活圏域（校区など）ごとに、地域の課題特定（地域診断）に資することなどを目的として、実施している調査。

本県では各保険者が実施した調査結果の集約及び分析を実施。

分析結果を県内各保険者と共有することで、各地域の課題抽出や地域間比較等を促し、各市町村における介護予防・日常生活支援事業の提供体制の充実を図る。

※ 県内保険者 … 27 市町・1 介護保険広域連合（33 市町村が共同設置）の計 28 保険者

※ 現在、県で集計・分析作業を進めており、令和 8 年 10 月に各保険者へ共有予定

2 主な調査項目

・「からだを動かすこと」に関する調査

例：階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか

・「食べること」に関する調査

例：半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか

・「毎日の生活」に関する調査

例：物忘れが多いと感じますか

・「地域での活動」に関する調査

例：ボランティアのグループにどのくらいの頻度で参加していますか

・「たすけあい」に関する調査

例：あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聴いてくれる人はいますか

・「認知症にかかる相談窓口の把握」に関する調査

例：認知症に関する相談窓口を知っていますか

<参考（厚労省資料から抜粋）：第 8 期・第 9 期ニーズ調査と第 10 期ニーズ調査との比較>

図表 1 第 8 期以降のニーズ調査の概要

			介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (第8期・第9期用)	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (第10期用)
目的 (調査票作成段階での想定)			地域診断 見える化システム ・要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定すること ・介護予防・日常生活支援総合事業の評価に活用すること	
調査対象			要介護1～5以外の高齢者	
調査項目数			必須項目 35 問 オプション項目 29 問	必須項目 35 問 オプション項目 30 問
設 問 の 内 容	「リスクの 発状況」の 把握	基本チェック リストで設定 したものの「虚 弱」高齢者を 把握する項目	・運動器の機能低下 ・低栄養の傾向 ・口腔機能の低下 ・閉じこもり傾向 ・認知機能の低下	
		その他	・IADL／転倒リスク	
	「社会資源」等の把握		・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりの場への参加意向 (担い手として／参加者として) ・主観的幸福感 等	・ボランティア等への参加頻度 ・たすけあいの状況 ・地域づくりの場への参加意向 (担い手として／参加者として) ・就労の状況 ・主観的幸福感 等
	その他		・認知症にかかる相談窓口の認知度	
	その他			・調査結果と個人が照合できるかたちの調査票を提示
標準的な実施方法			「実施の手引き」及び「活用の手引き」の提示	
見える化システムへの登録			あり（標準的な実施方法により得られた必須項目、オプション項目への回答）	